

評価証

第02004号

【技術の名称】

「高含水泥土造粒固化処理工法」

1. 依頼者

法人の名称 五洋建設設株式会社
住 所 東京都文京区後楽 2-2-8

2. 評価の前提

評価の前提是、本技術の適用にあたって依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第02004号に示す。

4. 評価の結果

- (1) 高含水泥土を粒状に改良することにより、従来の粒状材料と同様に利用できることが確認された。
- (2) 含水比 50 ~ 200% の高含水泥土を粒状に改良できることが確認された。
- (3) 造粒物は細粒分が 10% 以下で 0.1 ~ 20mm の粒径を持つことが確認された。
- (4) 造粒物で構成される地盤は砂地盤と同程度の強度、透水性を有することが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 15 年 7 月 30 日

平成 20 年 7 月 29 日 (第 1 回更新)

平成 25 年 5 月 28 日 (第 2 回更新)

平成 30 年 3 月 30 日 (第 3 回更新)

令和 5 年 3 月 31 日 (第 4 回更新)

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 宮崎 祥一

